

自治振興会が地域の課題を解決する組織となるために、市が行うべき見直し等について

1. 交付金の手引きの見直しを行う。 → 別紙

- ・基礎交付金について
- ・区活動交付金について
- ・事務加算金について
- ・事業加算金について
- ・繰越金について

作業部会での意見

- ・交付金の手引きは弾力的に使ってもらえるよう見直しすればどうか。
- ・市では、算出根拠としては示すが、4つの交付金について、どこにいくら使ってもよいように変更すべきとの提案が出ている。(情報共有)

2. 交付金のルールを守って活用するための、明確なチェックの仕組みを設ける。

- ・定期的な市の監査(事業、会計)を実施する。

作業部会での意見

- ・事業企画の段階でのチェックする仕組みが必要 → 事業終了後では遅い。
- ・自治振興会の内部監査の徹底(中間検査も含めて事業実施前のチェックが必要)
- ・地域市民センターのセンター長、地域マネージャーがチェックすると思うが、業務を遂行できる能力と具体的なノウハウが必要

3. 自治振興会同士の情報交換の機会を設定する。

- ・人口規模の近い自治振興会を3グループに分けて開催
- ・組織の抱える課題について、解決策を探る。

4. 自治振興会と区・自治会の関係性を明確にし、理解を得るための行動を推進する。

- ・自治振興会は、区・自治会も含め、地域の各種団体や個人を包括する組織である。
- ・区・自治会も尊重しながら、自治振興会の活動を円滑に進めることができるよう協力願う。

作業部会での意見

- ・市が区・自治会へ依頼する役を減らすことはできないのか。(市は合併後、自治振興会ができて同じように区・自治会に役を依頼しており、そのことが問題ではないか)
- ・区や学区の要望についても、自治振興会を窓口として、とりまとめるようにすれば、区長さんの負担が軽減されるのではないか。
- ・区・自治会に来る情報が、自治振興会には来ないという現状がある。(学校行事など)

→この問題は、緩やかに進めていくべき問題である。

5. 地域マネージャーの目指すべき役割を明確化し、自治振興会、区・自治会等と共有する。

- ・地域マネージャーの役割については、地域カルテの作成、更新を通して地域の実情(強み、地域資源、弱点、課題)を把握し、自治振興会を主体に区・自治会と共有することで、地域課題解決に向けた地域の方向性を、地域住民とともに導き出すことを目指している。
- ・このためには、地域に精通し、自治振興会や区・自治会とも対等に渡り合えるような能力を身に付けていただく必要があり、スキルアップ研修を継続的に実施する。

作業部会での意見

- ・地域マネージャーの課題として、業務体制、スキル、役割の明確化がある。
- ・専任になっておらず、窓口業務の多い市民センターでは、目指すべき地域マネージャーの業務が進められない。担当する人口規模やエリアにも大きな格差がある。
- ・地域マネージャーを3年くらい経験すれば、自治振興会の事務局補佐ができるようなイメージでレベルアップを図っていけばどうか。
- ・昨年までセンター補助職員と地域マネージャーとでは、業務実態は何も変わっていないような印象を受けている。

6. 自治振興会が将来的には施設の指定管理の担い手となれるよう支援する。

- ・先進自治体の事例を参考に、施設の指定管理業務を自治振興会が担える場合は、自治振興会の財源拡大となることから、市として推進する。

作業部会での意見

- ・指定管理で別の資金を得られる場合、自治振興交付金を下げられてしまうのではないかと心配する。交付金を担保した上で、進めていく必要があるのではないかと。

7. 自治振興会がコミュニティビジネスに取り組めるよう、市からの委託業務を設定する。

- ・先進自治体の事例を参考に、市が行うべき業務を自治振興会が担える場合は、委託業務として設定し、自治振興会の財源とする。

8. 自治振興会の将来を担う、地域のリーダーの発掘、育成を行う。

- ・地域には有望な人材が沢山おられることから、これらの方々に積極的に自治振興会に関わっていただけるような仕掛けが必要であり、人材育成も含め、やらされ感ではない何か魅力的な提案が必要である。具体的には…

作業部会での意見

- ・区・自治会の人材が不足しているから自治振興会の仕組みを取り入れたという理論とは矛盾が生じるのではないかと。
- ・区・自治会で担うべき業務が軽くなれば、進めていける。
- ・自治振興会は、その地域に関わる全ての人が構成員となっていることから、一部の役員さんではなく、自分の問題として捉えてもらうようにすることが大切

9. 自治振興会の事務局機能を永続的に充実させる手段を構築する。

- ・事務局機能の充実が自治振興会持続、発展のためには不可欠であり、そのためには事務局を運営できる人と財源が必要である。具体的には…

作業部会での意見

- ・事務局長への待遇の改善が一番大事である。(ボランティアでは続かない…)
- ・事務局の業務を細分化して、1人の業務量を抑えるなど、運営の方法でカバーすることもできるのではないか。
- ・有能な人材に地域外から来てもらっているという事例もあり、地域内で勤務することになるので事務局長にもなってもらえる。

10. 自治振興会のまちづくり計画について、定期的な見直しを求める。

- ・地域課題の解決のための計画であることから、地域カルテの更新に合わせて見直しを行うなど、少なくとも5年に1度は見直しを行う。

作業部会での意見

- ・地域課題が行政課題だった場合は、どうするのか。設定できるのか。

別紙

自治振興交付金の種類ごとの見直しについて

・基礎交付金について

従前の算定方法で設定する。但し、区に対して具体的な使途実績報告を求める。

防犯灯や消防機材の整備について、基礎交付金及び事業加算金の活用を認める。

作業部会での意見

・防犯灯や消防機材は、市から直接交付すべきという意見もあるが、要望どおり予算が確保できる可能性は相当低くなるという課題が発生する。

・区・自治会に防犯灯や消防資機材の更新や管理には、将来にわたって多額の費用が発生することを認識いただいた上で、自治振興交付金を活用したらどうか。

・区活動交付金について

従前の算出方法で設定し、信楽の加算ルールについては見直すべき。

作業部会での意見

・区活動交付金についても、区に対して具体的な使途実績報告を求めるべき。

・事務加算金について

従前の算出方法で設定し、繰越や事業加算金への流用も従来どおり可能とする。

・事業加算金について

備品購入は事業加算金の2割もしくは、50万円のいずれか高い方の金額とする。

特に事業加算金の使途について、計画から実績までチェック体制を構築すべき。

積立金の活用も従来どおりの仕組みとする。

・繰越金について

事業加算金の繰越については、事業加算金の1/10(上限50万円)までは繰越可能とする。

作業部会でのまとめ

今現在、できていない部分の検証を市が行い、原因究明と解決策を明確にして、次のステップに進まないと同じことが起こる。